

基本的対処方針の変更に伴う今後の感染拡大時に想定される要請内容【群馬県】

※令和3年12月2日に改訂された群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」及び、基本的対処方針(令和3年11月19日決定)、同方針に基づく事務連絡(令和3年11月19日)等により、想定される要請を整理したものです。

※基本的対処方針(令和3年11月19日決定)において、飲食店以外(大規模施設等)に対する営業時間の短縮等要請は規定されていません。

警戒レベル (県)	措置内容	県民・事業者	飲食店等		イベント
			認証店(ストップコロナ!対策認定店)	非認証店	
レベル4 (避けたいレベル)	緊急事態措置	【県民】 ・日中を含めた外出自粛	(基本) (休業)酒類又はカラオケ設備提供店 (時 短)20時まで(酒類及びカラオケ設備提供なし店) 又は知事の判断で 21時まで(酒類提供可) (協力金)あり (人数制限)5人以上の会食回避	(時 短)20時まで(酒類及びカラオケ設備提供なし店) (協力金)あり (人数制限)5人以上の会食回避	・中止・延期 ・感染防止対策を徹底のうえ、人数制限 を行い開催(※1) ○感染防止安全計画策定時の人数上限 ①(緊急事態措置)1万人 ②(まん延防止等重点措置)2万人 ③(その他)収容定員まで ①及び②の場合、ワクチン・検査 パッケージを適用する場合は上限 人数を収容定員まで緩和
		【事業者】 ・出勤者数の大幅削減 ・休業や施設の使用停止	(緩和措置) ○ワクチン・検査パッケージ適用 ⇒カラオケ設備提供緩和(※2) (ただし収容率50%上限) ・人数制限(5人以上会食回避)緩和		
レベル3 (対策強化レベル)	まん延防止等重点措置	【県民】 ・感染リスクの高い場所への外出自粛(※1) ・県外移動の自粛(※1) ・5人以上の会食回避(※1)	(基本) (時 短)21時まで(酒類提供可) (協力金)あり (人数制限)5人以上の会食回避 又は知事の判断で (時 短)なし(酒類提供可) (協力金)なし (人数制限)5人以上の会食回避	(時 短)20時まで(酒類提供禁止) (協力金)あり (人数制限)5人以上の会食回避	
		【事業者】 ・大規模集客施設における入場整理等 ・出勤者数の削減目標設定による人流抑制 ・高齢者施設や病院等での直接面会禁止	(緩和措置) ○ワクチン・検査パッケージ適用 ⇒人数制限(5人以上会食回避)緩和		
レベル2 (警戒強化レベル)	県独自要請	【県民】 ・感染リスクの高い場所への外出は十分注意 ・県外移動は十分注意 (特定の区域での感染拡大時) ・5人以上の会食回避(※1)	(基本) (時 短)なし (協力金)なし (人数制限)5人以上の会食回避	(時 短)20時まで(酒類提供可) (協力金)あり (人数制限)5人以上の会食回避	
		【事業者】 ・テレワーク、時差出勤を強く推奨 ・高齢者施設や病院等での直接面会は十分注意(オンライン面会等の推奨) (特定の区域での感染拡大時) ・大規模集客施設における入場整理等	(緩和措置) ○ワクチン・検査パッケージ適用 ⇒人数制限(5人以上会食回避)緩和		
レベル1 (維持レベル)		【県民】 ・基本的な感染防止対策の徹底 ・新しい生活様式の実践			
レベル0 (感染者ゼロ)		【事業者】 ・基本的な感染防止対策の徹底 ・業種別ガイドラインの遵守 ・ストップコロナ!対策認定店制度への登録推奨 ・テレワーク、時差出勤を推奨			

(注)各警戒レベルにおいて想定される要請内容の例示であり、実際の要請内容と異なる場合がある

(※1)ワクチン検査・パッケージの適用により、実際の要請内容が緩和される可能性がある

(※2)カラオケ設備の提供緩和は非認証店も対象